令和８年６月

社会福祉法人プレマ会　みなみ風料金表

デイサービスセンター　みなみ風

※　通常規模型　通所介護Ｉ５（7 時間以上 8 時間未満）

● 介護保険対象サービス利用負担　（ご利用１回あたり）　定員３２名/日

要 介 護 度	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
1 割 (2 割) (3 割)	688 円 (1376 円) (2063 円)	812 円 (1624 円) (2436 円)	941 円 (1881 円) (2822 円)	1069 円 (2138 円) (3207 円)	1200 円 (2400 円) (3599 円)

● 加 算（1 回あたり）

内　　容	1 割 (2 割) (3 割)	サービス内容等
入　浴　加　算Ｉ	42 円 (84 円) (126 円)	一般浴・特浴による入浴
個別機能訓練加算Ｉ１	59 円 (117 円) (176 円)	利用者に対する機能訓練の実施（月～土曜日実施）
サービス提供体制加算Ⅱ	19 円 (38 円) (57 円)	介護職員のうち介護福祉士が前年度 50%以上など
送迎減算　（片道）	−50 円 (99 円) (148 円)	事業所が送迎を行わない
同一建物減算	−99 円 (197 円) (295 円)	同一建物から通所利用
処遇改善加算Ｉ２	総単位数×12%を加算	介護職員等の賃金改善・キャリアパス要件等を整備
👆 1 月の介護報酬総単位数×加算率が単位数となるため、介護度・日数・加算数により単価が異なります		

※上記加算は、個人又は施設の人員配置や状況により異なります。（ 5 級地 1 単位 10.45 円にて算出 ）

※◎介護保険対象外サービス費

内　　容		詳　　細
お食事代（昼食）	900 円	・おやつ代も含みます
行事食代　（希望者）	実　費	・　季節に合わせた行事食の提供
看護材料費（原則持参）	実　費	・お薬などは持参ください。簡単な応急処置はします
ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・趣味活動費	実　費	・　実費（材料代）希望者のみ
おむつ代（希望者）		・　ﾘﾊﾋﾞﾘﾊﾟﾝﾂ 150 円　・ﾊﾟｯﾄ 50 円
実施地域外送迎（片道）		・地域外より 1 kmにつき 20 円

＊サービス提供時間　：　9：30～16：30　**＊営 業 日**：月曜日～土曜日まで（祝祭日含む）

＊お　　休　　み　：　毎週 日曜日　・　年末年始（12／30～1／3）

＊送　迎　範　囲　：　大和市全域及び海老名市・座間市・綾瀬市・横浜市瀬谷区･の一部

※ キャンセルは前日 17：30 までにお願いいたします。それ以降のキャンセルは料金（食費分）が掛かりますのでご注意ください。（キャンセル料）　※16 時 30 分以降は延長料金がかかります。

（1 時間 900 円）但し 18 時までのご利用で、ご家族様の送迎になります。

モデルケース

1 回分の料金

利用状況や個々によって金額は変わります。
あくまでも目安です。

要介護 2 の場合 1 回分の利用料金（1 割・2 割・3 割負担）

サービス費　1,043 円（1 割負担）
・個別機能Ｉ１　・入浴加算Ｉ
・サ提供加算Ⅱ・処遇加算Ｉ２

食　　費　900 円

計 1,943 円　(1 割)
計 2,986 円　(2 割)
計 4,029 円　(3 割)
（1 回あたり）

令和８年 ６月

社会福祉法人プレマ会　みなみ風料金表

デイサービスセンターみなみ風

大和市総合事業 介護予防通所型サービス

定員３２名／日（通所介護含む）

● 介護予防通所型サービス　※1 月につき

サービス内容	区　　分	ご利用者負担額 **1 割負担** (2 割) (3 割)
通所型独自サービス１	事業対象者・要支援１	**1,879** (3,758) (5,637) **円**
通所型独自サービス２	要支援 ２	**3,784** (7,568) (11,352) **円**
サービス提供体制加算Ⅱ1	事業対象者・要支援１	**76** (151) (226) **円**
サービス提供体制加算Ⅱ2	要支援 ２	**151** (301) (452) **円**
送迎減算 （片道）	事業所が送迎を行わない	**－50 円** (99 円) (148 円)
同一建物減算１ 同一建物減算２	事業対象者･要支援１ 要支援２	**393 円** (786 円) (1,179 円) **786 円** (1,572 円) (2,358 円) 事業所と同一建物から通所型利用
処遇改善加算Ⅰ2		総単位数×12%を加算
👆 1 月の介護報酬総単位数×加算率が単位数となるため、介護度・日数・加算数により単価が異なります		

※加算について、個人又は施設の人員配置や状況により変わります。現状の加算状況につきましては事前にご説明いたします。

※月途中でのサービス開始・終了（要介護へ移行等）は日割り計算となります。

※　大和市民以外の利用はできません。（大和市に住民票がある方）

※ 介護予防ケアマネジメント計画及び契約に基づき当該施設において、１月をとおして（1 回以上）ご利用した場合、上記の利用料金がかかります。

◎ **介護保険対象外サービス**については、<u>通常規模型 通所介護Ⅰ5</u>（表面）の内容と同様となりますので、そちらをご参照ください。

※ 介護報酬単価の詳しい計算方法については、
事務部までお問い合わせください。